

こども家庭庁の
チャレンジ

いま ともだち せんせい
今まで友達や先生に
言えなかったことが
この場で言うことができた

たの
すごく楽しかった
のでもう一度開催
して欲しいです!!

じぶん い
自分の言いたいことを
受け止めてくれた



わか もの
こども・若者から
い けん
意見をきくために

ポイント編



せいさく けつてい かてい
こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの
あ かた かん ちょうさ けんきゅうほうこくしょ ばん
在り方に関する調査研究報告書(やさしい版)

かていちょう
もっとこども家庭庁のことに
たずさ おも
携わってみたいと思った

じぶん みちか
自分が身近に
おも
思っていることが
すなお った
素直に伝えられた

しゃかい じぶんたち
社会を自分達で
つく い けん
創るために意見はどんどん
い
言っていかなければ、
かん
と感じました



じぎょう さん か わかもの こえ いち ぶ
※モデル事業に参加したこども・若者の声(一部)



こどもまんなか
こども家庭庁

ねん がつ
2023年 6月

かぶしきがいしゃ けいえいけんきゅうじよ
株式会社NTTデータ経営研究所

ポイント編について

ポイント編では、調査研究でわかったことのポイントを短くまとめています。

1. こども基本法とこども家庭庁

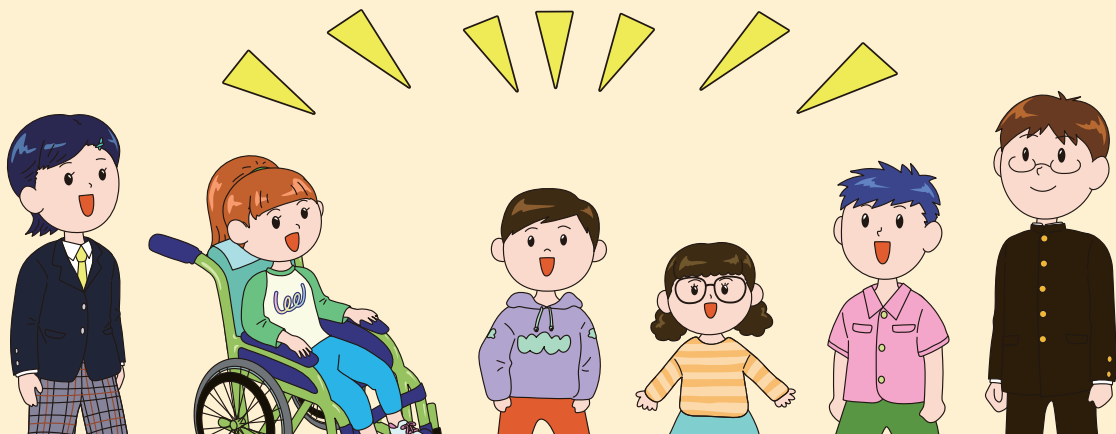
2. 調査研究でわかったこと(ポイント)

－こども・若者の意見をきくために大事なこと

－こども家庭庁がすべきこと

－「こども若者★いけんぷらす」について

※「調査結果編」では、調査研究でわかった、よりくわしい内容「日本の取組」「海外の取組」「専門家の話」「こども・若者の声(こども家庭庁のチャレンジ)」について読むことができます。



こども基本法とこども家庭庁

すべてのこども・若者が自分らしくいられることができる
 社会を目指して、その基本的な考え方ははっきりさせ、
 こどもに関する取組を社会全体で進めていくため、
 「こども基本法」という法律ができました。



そして、この取組を引っ張っていくために、2023年4月に「こども家庭庁」ができました。

どんな法律？

こども基本法では、すべてのこどもが、意見を言えたり、さまざまな活動に参加
 できる機会をつくること、こどもの意見を大事にすること等が基本理念として
 定められています。また、「こども基本法」には、国や地方自治体*は、
 こどもに関する取組を進めるときにはこども・若者の意見をきく必要がある、
 ということが書かれています。こども・若者の意見はきちんと受け止められ、
 「こどもにとって最も良いことは何か」という視点から考えられる必要があります。

こども家庭庁は、こども基本法の基本理念をふまえ、こども・若者のみなさん
 の意見をきき政策*に反映*する取組等を一層充実したものにしていきます！

「こども基本法」、「こども家庭庁」についてもっと知りたい人はコチラ！



※動画やパンフレットで
 分かりやすく解説しています。

〈言葉の説明〉

- 地方自治体：都道府県や市区町村。みなさんが住んでいる地域の役所や役場があるところ
- 政策：国や地方自治体による、社会のための計画や取組
- 反映：取り入れること

調査研究でわかったこと(ポイント)

子ども・若者の意見をきくために大事なこと

2,361名の子ども・若者のみなさんの声をききながら進めたこの調査研究では、国や自治体が子ども・若者の意見を「きく前」「きく時」、そして「きいた意見を反映する時」「意見をきいた後」のそれぞれにおいて気を付けるべき大事なことが分かりました。



調査研究でわかったこと(ポイント)

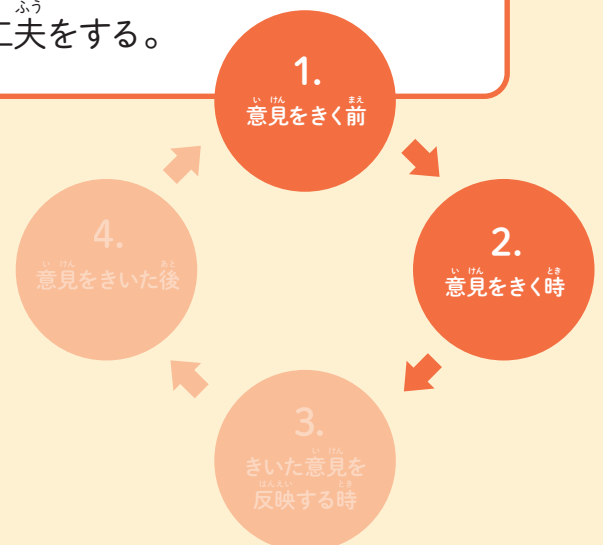
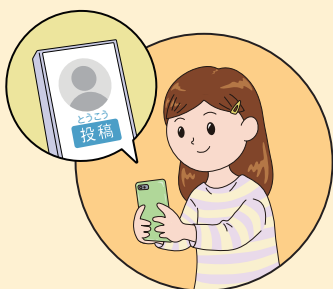
こども・若者の意見をきくために大事なこと(続き)

1. 意見をきく前

- 意見をきくテーマについてのわかりやすい情報を事前に知らせて、テーマをよく理解して意見を伝えられるようにする。
- 大人が決めたテーマだけでなく、こども・若者が意見を伝えたいテーマを決めることができる。

2. 意見をきく時

- 広く意見を集める、学校で意見をきく、ふだん過ごす場所で意見をきくなど、さまざまな機会をつくって、こども・若者の意見をきく。
- 対面やオンラインで話す、アンケートをする、SNSを使うなど、さまざまな方法でこども・若者の意見をきく。
- こども・若者に安全・安心で、意見を伝えたいような気持ちになってもらえる工夫をする。
- こども・若者から意見をきく技術を持った人を育てる。
- 声をあげにくいこども・若者の声をきくための工夫をする。



調査研究でわかったこと(ポイント)

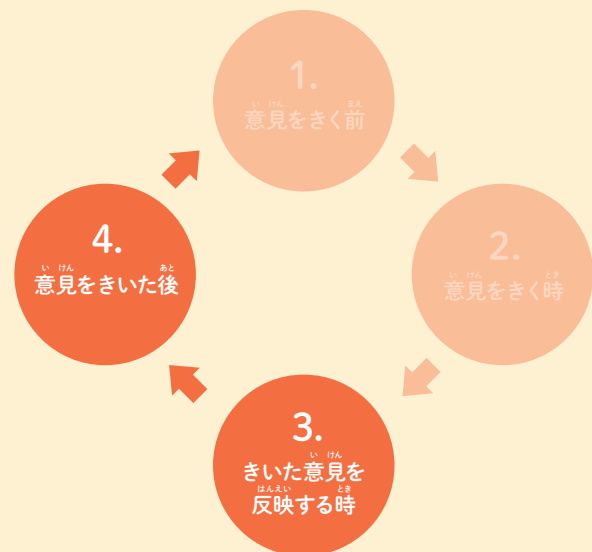
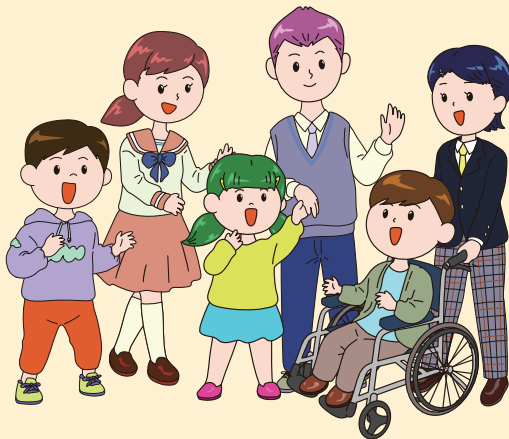
こども・若者の意見をきくために大事なこと(続き)

3. きいた意見を反映する時

- 政策の目的や、どれくらい実現できそうかということも考えながら、こども・若者にとって一番良いことは何かということを一に考えて決める。

4. 意見をきいた後

- きいた意見について、どんなことを話し合ったのか、どう反映されたのか、反映されなかった時はその理由などを分かりやすく伝える。
- 意見を伝えたこども・若者や、意見をきいた人で振り返りをして、次に意見を伝えるとき、意見をきく時にはもっとよくできるようにする。
- こども・若者の意見をきいてから、その後どうなったかまでを世の中に広く発信し、こども・若者の声をきくことの大切さを社会の人みんなが理解できるようにしていく。



これをもとに、こども家庭庁がすべきことを次のページにまとめました。

ちょう さ けん きゅう 調査研究でわかったこと(ポイント)

か てい ちよう こども家庭庁がすべきこと

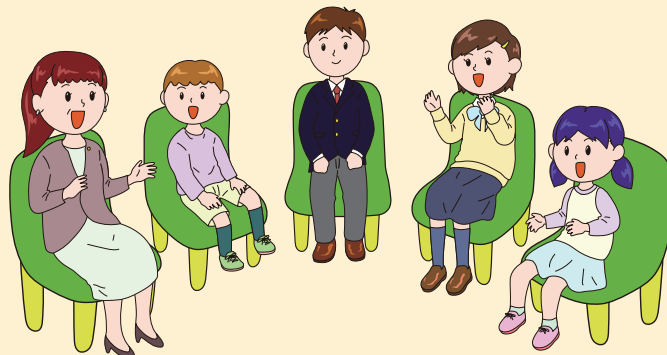
これまででは大人が決めることが当たり前だった政策決定に、これからは
こども・若者が参加できるようにするために、こども家庭庁が取り組むべきこと。

ひろ わかもの い けん とりくみ 広くこども・若者の意見をきく取組をはじめ

- さまざまな方法を組み合わせながら、広くこども・若者の声をきいて、
政策に反映させる仕組みをつくる。
- その取組の計画を立てたり、実行したりする場にも、こども・若者が参加できる機会
をつくる。
- こども・若者が意見を伝えやすい雰囲気や場をつくる技術を持った人を育て、
その人たちがそれぞれの地域でこども・若者の声をきく活動をできるようにする。

か てい しん ぎ かい かい ぎ わかもの さん か こども家庭審議会などの会議へのこども・若者の参加

- 国や地方自治体での審議会(大事な会議)等の場で、こども・若者も委員になれるよう
にする。そして、委員の中にどれくらいのこども・若者がいるのかを数字で公開する。
- こども・若者の委員が、安全・安心に意見を伝えられるための工夫をする。



ちょう さ けん きゅう 調査研究でわかったこと(ポイント)

か ていちょう 子ども家庭庁がすべきこと(つづき)



わかもの よ さん か しら 子ども・若者がより良く参加できるためにもっと調べる

- こえ わかもの い けん ほうほう く ふう
• 声をあげにくい子ども・若者から意見をきく方法や工夫などについて、
しら
これからもっとくわしく調べていく。
- くに ち ほうじ ち たい はたら ひと い けん はん えい と く
• 国や地方自治体で働く人が子どもの意見反映にしっかり取り組めるような、
わ かり や す い て び ちやう さ じゆん び
分かりやすい手引きをつくるための調査や準備をする。
- わかもの せい さく けっ てい さん か だい じ よ
• 子ども・若者が政策決定に参加するということの大事さを良くわかっていて、
わかもの い けん ひ だ ぎじゆつ も ひと そだ ほうほう
子ども・若者から意見を引き出す技術を持った人を育てるための方法について
しら
これからも調べていく。

わかもの せい さく けっ てい さん か ひろ 子ども・若者の政策決定への参加をもっと広める

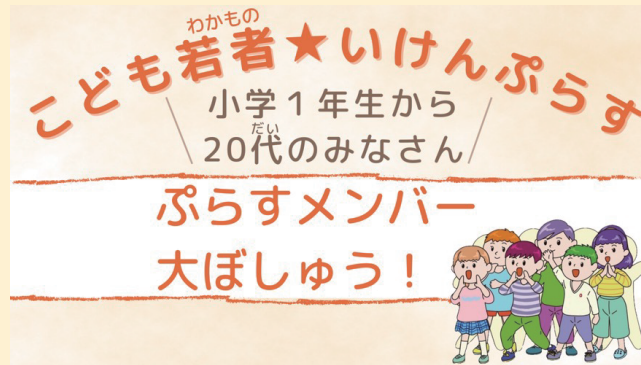
- わかもの せい さく けっ てい さん か すす か ていちょう わかもの
• 子ども・若者が政策決定に参加することを進めるために、子ども家庭庁に子ども・若者の
い けん し ごと かり お たいせい
意見についての仕事をする係を置くなど体制をしっかりとつくる。
- わかもの せい さく けっ てい さん か れい ぜんこく ひろ
• 子ども・若者の政策決定への参加がうまくいった例を全国に広めたりすることで、
ち ほうじ ち たい とりくみ おうえん
地方自治体での取組を応援する。
- せい かつ くに せい さく わかもの い けん ば めん
• ふだんの生活から国の政策まで、子ども・若者の意見がきかれる場面を
もっとふやしていく。

か ていちょう わかもの こえ わかもの せい さく けっ てい
子ども家庭庁は、子ども・若者の声をききながら子ども・若者の政策決定への
さん か とりくみ すす よ かた か
参加のための取組を進め、より良いあり方にどんどん変えていくため、
さっそく わかもの はじ
早速「子ども若者★いけんぷらす」を始めることにしました!

わかもの つぎ
「子ども若者★いけんぷらす」については次のページ!

調査研究でわかったこと(ポイント)

「わかものこども若者★いけんぷらす」について



6~7ページの「かていちょうこども家庭庁がすべきこと」をふまえ、かていちょうこども家庭庁では新たに
 「わかものこども若者★いけんぷらす」という、ひろ広くわかものこども・いけん若者の意見とりくみをきく取組を
 はじめることにしました。

「わかものこども若者★いけんぷらす」は、わかものこども・さまざま若者がほうほう様々な方法でじぶん自分の意見いけんを
ひょうめい表明し、しゃかい社会にさんか参加することができる、あた新しいとりくみ取組です。

この取組に参加して、とりくみこども・さんか若者にかかわるわかもの様々なテーマについてひろ広く意見いけんを
 つたえてくれる人たちは「ぷらすぷらすメンバー」と呼ばれ、「ぷらすぷらすメンバー」には、
しょうがく小学1年生からねんせい20代の方であれば、だいだれでも、かたいつでもとうろく登録できます。

この報告書を読んで、「わかものこども・いけん若者の意見」に関心かんしんを持った方は、
 ぜひホームページの案内あんないを読んでみてください!

「わかものこども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」

くわしい案内・登録はコチラから!

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/>



こどもまんなか
こども家庭庁

